
当院における高齢者虐待 4 症例への対応

医療法人衆和会 長崎腎病院

○林田めぐみ 藤原久子 澤瀬健次 船越 哲

【はじめに】

透析患者と透析施設スタッフは頻回に接触するため、虐待が発見されやすい。今回、高齢透析患者の息子による虐待 4 症例を報告する。

【症例 1】

82 歳女性。息子による暴力にて顔面打撲、左眼窩下壁骨折、鼻骨骨折があり高齢者虐待窓口へ通報。同時に自宅での生活は危険な為当院へ緊急入院し、その後当院付設の特別養護老人ホームへ措置入所。

【症例 2】

80 歳女性。息子の暴力で骨折し救急搬送。市介入し当院付設の特養へ措置入所。

【症例 3】

78 歳男性。息子による暴力で打撲、骨折等あり、高齢者虐待窓口通報していた。腹部殴打による臍損傷・腹腔内出血で緊急搬送となった。自宅退院となり、小規模多機能居宅介護を利用しながら在宅継続。

【症例 4】

83 歳女性。息子によるネグレクト金銭搾取あり透析通院困難、日常生活困難となり高齢者虐待通報した。市介入のもと当院付設の特養へ措置入所。

【結果】

3 症例は特別養護老人ホームで死去。1 症例は当院へ救急搬送後死去。

【考察】虐待者について全国的には息子が 40%に対し、当院では息子が 100%であった。今回の虐待者に見られた特徴としては、(1) 親に対する強い愛情、(2) 経済的に親に依存、(3) 発達障害疑いがあり、今後の虐待予防対策として上記を危険因子として対応することも検討している。